

令和8年度CLT関連予算概算要求について

【CLT等木材利用への支援予算】

- ・林野庁予算では、CLT等の建築用木材の供給・利用の強化等のため、低層で木造化が進んできた分野（医療・福祉、宿泊・飲食サービス等）における中層の木造標準モデルの開発等に関する技術開発、同一寸法の部材を活用した取組に係る設計・建築の実証、新たに木造建築分野を担おうとする地域の設計者・施工者の拡大に向けた取組への支援を要求。
- ・林野庁、国交省、環境省の令和8年度当初予算では、先導的・先駆的な事業や木造化の普及に資する事業等を対象とする建築主向け関係予算を引き続き要求。林野庁では、建築用木材の技術開発への支援等を引き続き要求。国交省では、中大規模木造建築物を担う設計者の育成・サポート等の取組に対する支援を引き続き実施。環境省では、建築物・住宅の脱炭素化に向けてZEB・ZEH化への支援を引き続き要求。また、CLT等の建築木材の省CO₂効果の高い再利用方法を調査・検証するための事業費を農林水産省と連携し引き続き要求。

(全て内数扱い、国費ベース)

林野庁	・ 建築用木材供給・利用強化対策	182億円
		(R7予算額 143億円)
	(JAS構造材・CLT等による木造化総合対策事業)	
	・ 森林集約・循環成長対策	182億円
		(R7予算額 143億円)
	・ 花粉の少ない森林への転換促進総合対策	11億円
		(R7予算額 一億円)
国交省	・ 優良木造建築物等整備推進事業	333.6億円
		(R7予算額 373.4億円)
環境省	・ 建築物等のZEB化・省CO ₂ 化普及加速事業	124.6億円
		(R7予算額 38.2億円)

(CLTを活用したZEBについて審査時に優先採択枠を設定)

(CLT等の建築木材の省CO₂効果の高い再利用方法を調査・検証)

・住宅の脱炭素化促進事業 90.0 億円

(CLT等を一定量以上使用したZEH、ZEH+、ZEH-Mについて別途補助)

【参考：CLT建築物での活用も可能な予算】

こども家庭庁	・ 次世代育成支援対策施設整備交付金	67 億円
	・ 就学前教育・保育施設整備交付金	245 億円
	・ 子ども・子育て支援施設整備交付金	91 億円
文科省	・ 公立学校施設整備費 (第1次国土強靱化実施中期計画における「推進が特に必要となる施策」について別途事項要求)	2,066 億円
	・ 私立学校施設整備費補助金 (第1次国土強靱化実施中期計画における「推進が特に必要となる施策」について別途事項要求)	256 億円
	・ 国立大学法人等施設整備費補助金 (第1次国土強靱化実施中期計画における「推進が特に必要となる施策」について別途事項要求)	771 億円
厚労省	・ 地域医療介護総合確保基金(介護施設分)	252 億円
	・ 地域医療介護総合確保基金(医療施設分)	613 億円
	・ 医療施設等施設整備費補助金	33 億円
	・ 医療提供体制施設整備交付金	39 億円
	・ 社会福祉施設等施設整備費補助金	50 億円
経産省	・ 住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業 (CLTを活用したZEBについて審査時に優先採択枠を設定)	24 億円

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち木材等の付加価値向上・需要拡大対策のうち 建築用木材供給・利用強化対策

令和8年度予算概算要求額 18,229 (14,295) 百万円の内数

<対策のポイント>

民間非住宅分野等における国産材の利用拡大に向け、JAS構造材・CLT等を活用した木造化、木材利用の持続可能性の評価に向けた環境整備、合理的な木材価格の形成による森林資源の循環利用に向けた供給体制構築、木材産業の人材の確保に向けた取組を支援します。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで])

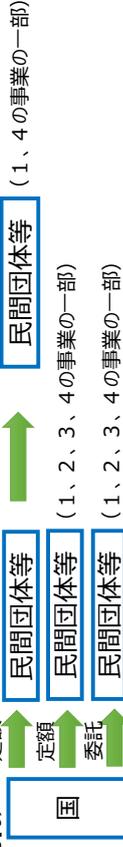
<事業の内容>

- 1. JAS構造材・CLT等による木造化総合対策事業 (拡充)**
 - ① 一般流通材の高度利用やCLT等の活用による木造化技術の開発・普及の取組等を支援します。
 - ② 一般流通材や木質耐火部材、CLTを活用した建築物等の先駆性等の高い設計・建築実証を支援します。
 - ③ 各地域での系統だったキエラムにより木造建築物を担う設計者・施工者を育成する取組等を支援します。
- 2. 木材利用の持続可能性の評価に向けた環境整備事業 (新規)**
建築物LCA制度化への対応に向け、中高層建築物に必要な部材等の排出原単位の整備等への支援や、国産材・地域材利用による排出削減効果を見える化する手法の開発等を実施します。
- 3. 森林資源の循環利用に向けた木材供給体制構築事業 (新規)**
 - ① 木材流通の各段階におけるコストや課題等の調査や価格転嫁に向けた需要者の理解醸成を実施します。
 - ② 関係者間の水平・垂直連携を通じた、合理的な木材価格の形成に向けたモデル的な体制づくりの取組等を支援します。

4. 木材産業人材確保促進対策 (新規)

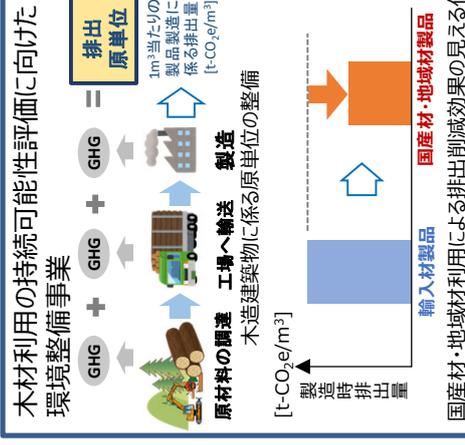
- ① 企業説明会や研修など人材確保・育成の取組を支援します。
 - ② 外国人材の円滑な受入に向けた特定技能測定試験等の実施や、受入れ・定着に向けた環境整備等を実施します。
 - ③ マニュアルに基づく安全診断の徹底、安全性向上のモデル的取組を支援します。
- ※上記の他、木材加工施設のリース導入支援について後年度負担を措置

<事業の流れ>

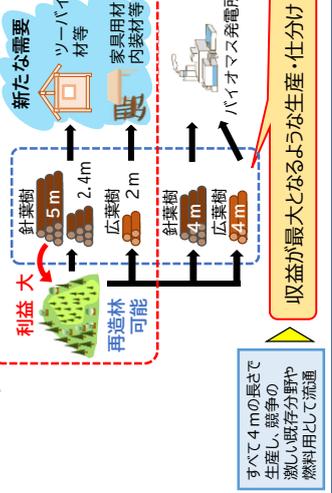


<事業イメージ>

JAS構造材・CLT等による木造化総合対策事業



森林資源の循環利用に向けた木材供給体制構築事業



【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課 (03-3502-8062)

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
森林集約・循環成長対策

令和8年度予算概算要求額 18,229 (14,295) 百万円の内数

<対策のポイント>

木材需要の拡大及び木材需要に的確に対応できる安定的かつ持続可能な供給体制の構築と、それに必要な森林の集積・集約化等を推進するため、林業の生産基盤強化や再造林の省力・低コスト化、関係者による合意形成、条件整備、非住宅建築物の木造化の推進等の川上から川下までの総合的な取組を支援します。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで])

<事業の内容>

1. 森林の集積・集約化促進対策

- ① 関係者による情報共有や合意形成等を実行するモデル事業等を支援します。
- ② 集約化モデル実証の取組の全国展開を図るため、専門家等による助言・評価等の伴走支援や成果の発信等を実施します。
- ③ 集積・集約化を支援する人材育成や集約化に係るノウハウを整理・分析します。

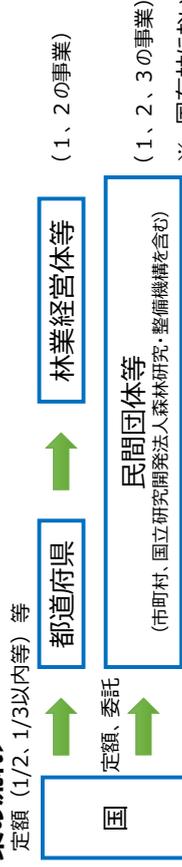
2. 林業・木材産業循環成長対策

集積・集約化の推進に向けて、改正森林経営管理法に基づき集約化構想を策定する地域や関係者を優先して生産基盤強化、需要拡大対策等に取り組みます。

- ① 循環型資源基盤整備強化対策等
 循環型林業の推進に向け、搬出間伐の実施や路網整備、省力・低コスト再造林等の取組を一体的に支援するとともに、高性能林業機械の導入、エリートツリー等の原種増産技術の開発や苗木の生産技術・生産性の向上等の取組を支援します。
- ② 木材需要拡大・木材産業基盤強化対策
 木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する、木造公共建築物及び木造非住宅建築物の整備、木材加工流通施設の整備等を支援します。

- ③ 林業・木材産業金融対策
 意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備等に対する融資の円滑化を図ります。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

森林の集積・集約化促進対策

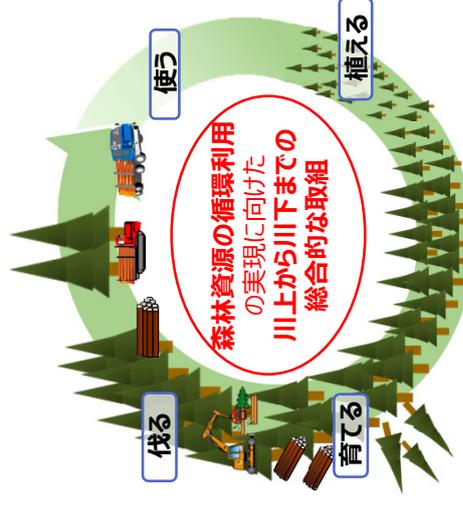
- 森林の集約化モデル地域実証事業 (集約化モデル実証の支援、集約化モデル実証の取組の全国展開、専門人材の養成や集約化に係るノウハウの整理・分析)

林業・木材産業循環成長対策

- 循環型資源基盤整備強化対策 (間伐材生産、路網整備・機能強化、省力・低コスト再造林、コンテナ苗生産基盤施設等の整備) ○ 高性能林業機械の導入 ○ 森林整備地域活動支援対策 ○ 林業の多様な担い手の育成 ○ 山村地域の防災・減災対策
- 森林資源保全対策 ○ 優良種苗生産推進対策 ○ 林野火災予防対策
- 木材需要拡大・木材産業基盤強化対策 (木材加工流通施設等の整備、木質バイオマス利用促進施設の整備、特用林産振興施設等の整備、木造公共建築物及び木造非住宅建築物等の整備)

林業・木材産業金融対策

- 林業施設整備等利子助成事業
- 林業信用保証事業 (木材需要拡大・安定供給支援林業信用保証事業、保証活用支援事業、木材産業等高度化推進資金事業)



※ 国有林においては、直轄で実施

お問い合わせ先 林野庁計画課

(03-6744-2082)

花粉症解決に向けた総合対策のうち 花粉の少ない森林への転換促進総合対策

令和8年度予算概算要求額 1,050（－）百万円の内数

<対策のポイント>

花粉の少ない森林への転換促進に向け、スギ人工林伐採重点区域におけるスギ人工林の伐採・植替え等の加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、スギ花粉の飛散量の予測・飛散防止等の対策を推進します。

<政策目標>

スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減 [令和15年度まで]、5割削減 [令和35年度まで]）

<事業の内容>

1. スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

スギ人工林伐採重点区域における、伐採・植替えに寄与する路網整備や伐採・植替えの一貫作業、森林所有者への働きかけ支援による意欲ある林業経営体への森林の集約化や、花粉発生源対策に係る普及啓発等を支援します。

2. スギ材の需要拡大

住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進、集材工場や保管施設等の整備、建築物等へのスギ材利用の醸成を支援します。

3. 花粉の少ない苗木の生産拡大

官民を挙げた苗木増産体制の強化、細胞増殖技術を活用した苗木大量増産技術の開発、花粉の少ない苗木の広域流通を支援します。

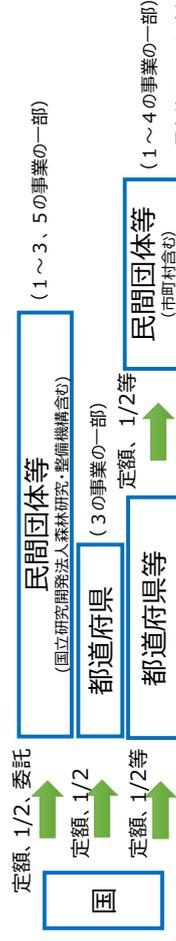
4. 林業の生産性向上及び労働力の確保

意欲ある木材加工業者等に対する高性能林業機械の導入を支援します。

5. 花粉飛散量の予測・飛散防止

花粉飛散予測に資するスギ雄花の花芽調査等への支援や航空レーザ計測による森林資源情報の高度化を実施するとともに、森林現場におけるスギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査を支援し、社会実装を加速化します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 発生源対策

スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

スギ人工林伐採重点区域において
・伐採・植替えの一貫作業と路網整備を推進

・意欲ある林業経営体への森林の集約化の促進
・花粉発生源対策に係る普及啓発



スギ材需要の拡大

・住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進

・集材工場、保管施設等の整備

・建築物等へのスギ材利用の醸成



花粉の少ない苗木の生産拡大

・森林研究、整備機構による原種苗木増産

・都道府県による種穂増産

・民間事業者による苗木生産施設及び生産体制の強化

・細胞増殖による苗木大量増産技術の開発

・苗木の生産量が多い産地から少ない地域への供給の促進



2. 飛散対策

林業の生産性向上及び労働力の確保

・意欲ある木材加工業者等に対する高性能林業機械の導入



スギ花粉飛散量の予測

・スギ雄花の着花状況の調査等の実施
・花粉飛散予測の高度化に向けた航空レーザ計測・解析を推進



スギ花粉の飛散防止

・森林現場でスギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査を支援



【お問い合わせ先】 林野庁森林利用課 (03-3501-3845)

2050年カーボンプリントラルの実現に向け、炭素貯蔵効果が期待できる中大規模木造建築物の普及に資するプロジェクトや先導的な設計・施工技術が導入されるプロジェクトに対して支援を行う。

<現行制度の概要>

● 補助対象事業者

民間事業者等

● 補助率・補助限度額

【調査設計費】 木造化に関する費用の1/2以内

【建設工事費】 木造化による掛増し費用の1/3以内

(ただし算出が困難な場合は建設工事費の7%以内)

【補助限度額】 合計2億円

※先導的なプロジェクトの場合は、建設工事費及び上限を引き上げ

● 補助要件

- ① 主要構造部に木材を一定以上使用すること
- ② 建築基準上、耐火構造又は準耐火構造とすることが求められること
- ③ 不特定の者の利用又は特定多数の者の利用に供する用途であること
- ④ 木造建築物等の普及啓発に関する取組がなされること
- ⑤ ZEH・ZEB水準に適合すること
- ⑥ 伐採後の再造林や木材の再利用等に資する取組がなされること 等

※先導的なプロジェクトの場合は、有識者委員会で先導性を評価されること

【補助対象イメージ】



地上9階建て混構造事務所

【出典】熊谷組HP



業務用建築物のZEB化・省CO2設備の導入等の支援により、脱炭素化と健やかで強い社会づくりを目指します。

1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、一度建築されるとストックとして長期にわたりCO2排出に影響する建築物のZEB化や省CO2設備の導入等を支援することで、建築物の脱炭素化を促進するとともに、ウェルビーイング/高い生活の質の実現やレジリエンス向上の同時実現を目指す。

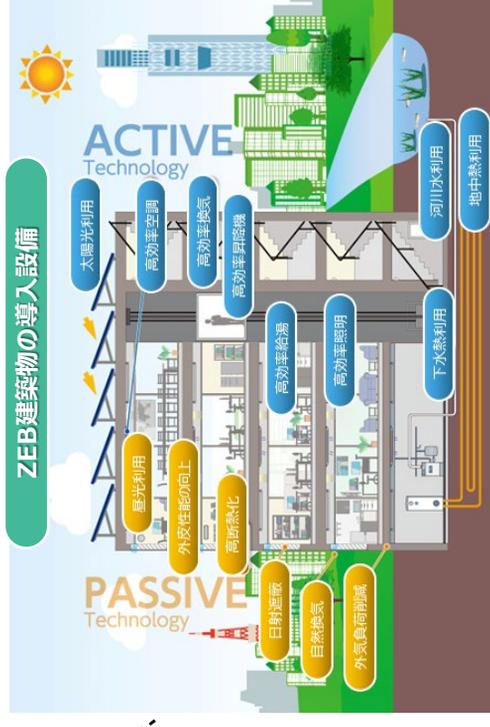
2. 事業内容

- (1) ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業 (一部経済産業省連携事業)
 - ① 新築建築物のZEB普及促進支援事業
 - ② 既存建築物のZEB化普及促進支援事業
 - ③ 業務用建築物ストックの省CO2改修調査支援事業
- (2) ライフサイクルカーボン削減型の先導的な新築ZEB支援事業 (一部農林水産省、経済産業省、国土交通省連携事業)
 - ① ライフサイクルカーボン削減型の新築ZEB支援事業
 - ② 低炭素型建材活用新築ZEB支援事業
 - ③ ZEB化推進に係る調査・普及啓発等検討事業
- (3) 水インフラにおける脱炭素化推進事業 (農林水産省、経済産業省、国土交通省連携事業)
- (4) CE×CNの同時達成に向けた木材再利用の方策等検証事業 (農林水産省、国土交通省連携事業)
- (5) 省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業 (一部国土交通省連携事業)
 - ① 業務用施設における省CO2化・熱中症対策等支援事業
 - ② フェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業
- (6) サステナブル倉庫モデル促進事業(国土交通省連携事業)

3. 事業スキーム

- 事業形態
- 委託先及び補助対象 } メニュー別スライドを参照
- 実施期間

4. 事業イメージ



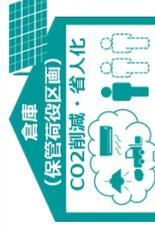
施設の省CO2化と災害・熱中症対策/サステナブル倉庫普及



クーリングセンターのイメージ



省CO2独立型施設のイメージ



サステナブル倉庫のイメージ



業務用建築物のZEB化の普及拡大のため、高効率な設備の導入支援や省CO2改修の可能性調査を支援します。

1. 事業目的

新築・既存の業務用建築物に対するZEB化に資する省CO2設備の導入、またそのための既存建築物に係る省CO2改修によるZEB化の可能性調査を支援することで、ZEB化の普及拡大を強力に支援する。

2. 事業内容

- ① 新築建築物のZEB普及促進支援事業（経済産業省連携事業）
- ② 既存建築物のZEB化普及促進支援事業（経済産業省連携事業）
建築物のZEB化に資するシステム・設備機器等の導入を支援する。
- ◆ 補助要件：ZEBの基準を満たすと共に、計量区分ごとにエネルギーの計量・計測を行い、データを収集・分析・評価できるエネルギー管理体制を整備すること、需要側設備等を通信・制御する機器を導入すること、新築建築物については再エネ設備を導入すること、ZEBリーディング・オーナーへの登録を行うこと、ZEBプランナーが関与すること等。
- ◆ 優先採択：以下に該当する事業については優先的に採択する。
 - ・ 補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業
 - ・ CLT等の新たな木質部材を用いる事業 等
- ◆ 採択時優遇：建材一体型太陽電池を導入する事業 等

③ 業務用建築物ストックの省CO2改修調査支援事業

- 既存建築物ストックの省CO2改修によるZEBの達成可能性・省CO2効果についての調査を支援する。
- ◆ 補助要件：ZEBプランナーが関与すること、BEIを算出すること、技術、設計手法、費用等のデータを公開すること等。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 ①②2/3～1/6（延べ面積に応じて上限3～5億円）
③1/2（上限100万円）
- 補助対象 地方公共団体※3、民間事業者、団体等※4
- 実施期間 令和5年度～令和10年度

4. 補助対象等

延べ面積	補助率等			
	ZEBランク	新築建築物 事務所等 以外※1	事務所等 ※2	既存建築物 事務所等 以外
2,000㎡ 未満	『ZEB』	1/2	1/4	1/3
	Nearly ZEB	1/3	1/5	1/4
	ZEB Ready	対象外	対象外	対象外
2,000㎡～ 10,000㎡	『ZEB』	1/2	1/4	1/3
	Nearly ZEB	1/3	1/5	1/3
	ZEB Ready	1/4	1/6	1/3
10,000㎡ 以上	『ZEB』	1/2	1/4	1/3
	Nearly ZEB	1/3	1/5	1/3
	ZEB Ready	1/4	1/6	1/3
	ZEB Oriented	1/4	対象外	対象外

※1 「事務所等以外」は、ホテル等、病院等、物品販売業を営む店舗等、学校等、飲食店等、集会所等の「事務所等」以外の建築用途を指す。

※2 「事務所等」は、事務所、官公署等の建築用途を指す。

※3 ①②について、都道府県、指定都市、中核市、施行時特別市及び特別区を除く。
（建築用途が病院等の場合は、都道府県、指定都市、中核市、施行時特別市及び特別区も対象）

※4 ①②について、延べ面積において新築の場合10,000㎡以上、既存の場合2,000㎡以上の建築物については民間事業者・団体等は対象外



建築物のライフサイクルカーボンの削減を目指す取組を支援します。

1. 事業目的

運用時のみならず建築物のライフサイクルカーボンの削減を目指す取組を促すため、先導的にライフサイクルカーボンの算定や、低炭素型建材の活用を行う事業について支援する。

※注 ライフサイクルカーボン：建築物の構成部材の調達や設備の製造から解体に至るまでのライフサイクル全体において発生する温室効果ガス

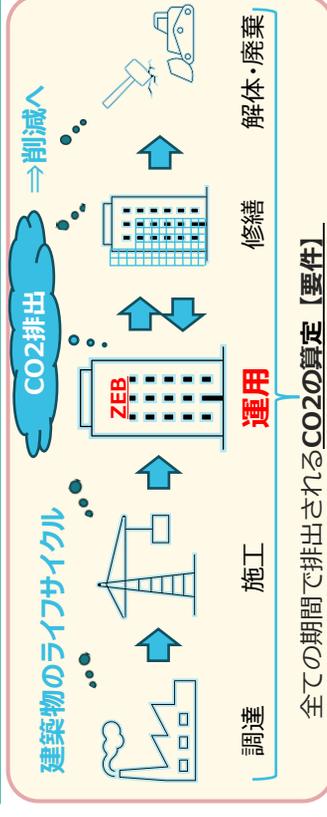
2. 事業内容

- ① **ライフサイクルカーボン削減型の新築ZEB支援事業**
建築物がライフサイクル全体（運用時、建築時及び廃棄時）で排出するCO2などの温室効果ガス（ライフサイクルカーボン）の削減を目指す取組を促すため、ライフサイクルカーボンを算定する事業を支援する。
◆補助要件：ライフサイクルカーボンを算定すること、ZEB Oriented基準以上の省エネルギー性能を満たすこと、エネルギー管理体制を整備すること 等
◆補助対象経費：ZEB化に資するシステム・設備機器の導入に伴う費用 等※3
- ② **低炭素型建材活用新築ZEB支援事業**
①に加え、低炭素型の建材（鉄、コンクリート、木材等）を使用する建築物について支援する。
◆補助要件：①に加え低炭素型の建材を導入すること 等
◆補助対象経費：①に加え低炭素型の建材の導入に伴う費用
- ③ **ZEB化推進に係る調査・普及啓発等検討事業**
建築物のZEB化を先導・推進するために必要な調査及び普及啓発の検討等を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①②間接補助事業（55%～21%（上限5億円））③委託事業
- 補助対象及び委託先 地方公共団体※4、民間事業者、団体等※5
- 実施期間 令和6年度～令和10年度

4. 事業イメージ



ZEBランク	補助率 (%)
『ZEB』	事務所等以外 ※1 55
Nearly ZEB	38
ZEB Ready	30
ZEB Oriented	30 対家外

- ※1 「事務所等以外」は、ホテル等、病院等、物品販売業を営む店舗等、学校等、飲食店等、集会所等の「事務所等」以外の用途を指す。
- ※2 「事務所等」は、事務所、官公署等の用途を指す。
- ※3 EV等（外部給電可能なものに限る。）を充放電設備とセットで購入する場合には限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）。
- ※4 ①②について、都道府県、指定都市、中核市、施行時特例市及び特別区を除く（用途が病院等の場合、すべての地方公共団体が対象）。
- ※5 ①②について、延べ面積が10,000㎡以上の場合、民間事業者・団体等は対象外。



循環経済（CE）と炭素中立（CN）を同時に達成する建築分野における木材再利用の方策等を検証します。

建築分野における木材の再利用による省CO2効果について検証することにより、木材の多様な再利用を促進するとともに、建築物のライフサイクルカーボン（CE）と炭素中立（CN）の同時達成を目指す。

1. 事業目的

2. 事業内容

建築物の主要な構成部材の一つである木材は、CO2固定効果を有することから、効果的に再利用することにより、建築物のライフサイクルカーボンの削減に資する可能性がある。このため、建築物に使用されていた木材を解体後に再利用する場合は念頭に、以下の検証を行い、効果的な木材の再利用の方策等を検討する。

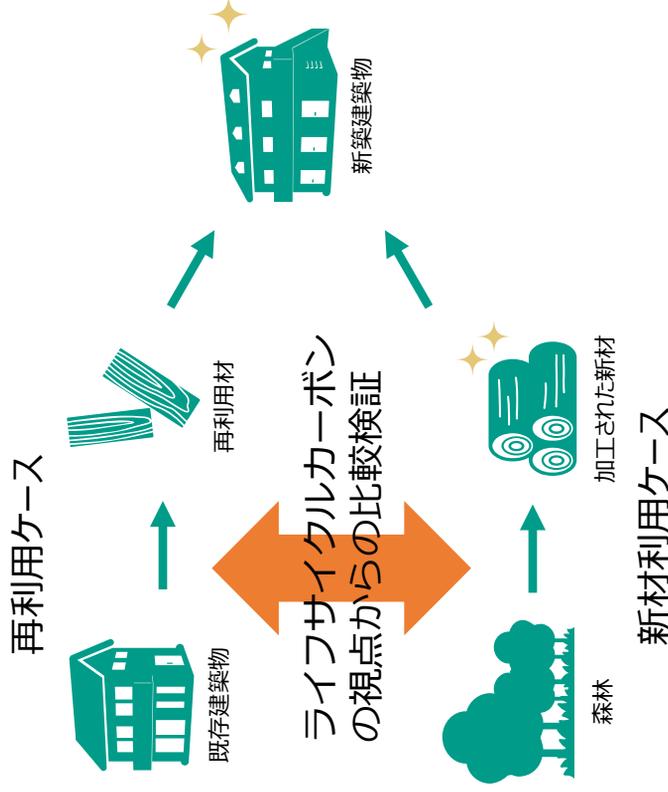
- ・建築物の解体から再利用に至る工程までのCO2排出量の算定
- ・新材を利用する場合とのCO2排出量の比較検証
- ・木材をはじめとした建材における再利用の可能性に関する検証
- ・効果的にCLT等の木材を再利用する手法の確立に向けたモデル実証
- ・普及促進のための関連情報の整理、先進的事例の収集等

※CLT（Cross Laminated Timber：直交集成板）：ひき板を繊維方向が直行するよつに積層接着したパネル。コンクリートと比較して、軽量かつ断熱性が高いことから、中高層建築物等の木造化による新たな木造需要の創出に期待されている

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者、団体
- 実施期間 令和6年度～令和10年度

4. 事業イメージ





【令和8年度要求額 9,000百万円（新規）】

環境省

戸建住宅のZEH化、集合住宅のZEH-M化、既存住宅の断熱リフォームによる脱炭素化を支援します。

1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、住宅の断熱化や省エネ化等を支援し、住宅分野の脱炭素化とウェルビーイング/高い生活の質の実現を図る。

2. 事業内容

- 戸建住宅・集合住宅のZEH化・省CO2化促進事業
 - 新築戸建住宅のZEH・ZEH+化等支援
ZEH※1又はZEH+※2の要件を満たす戸建住宅を新築する者に対する補助
 - 新築集合住宅のZEH-M化等支援
ZEH-M※3の要件を満たす集合住宅を新築する者に対する補助
 - 既存住宅のZEH化改修促進支援
既存住宅をZEH水準の要件を満たす住宅に改修する者及び既存住宅の省エネ診断を行う者に対する補助
- 既存住宅の断熱リフォーム支援事業
既存住宅の断熱リフォームを行う者に対する補助
- 省エネ住宅の普及拡大に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討事業
省エネ住宅に関する課題分析・調査検討業務の委託

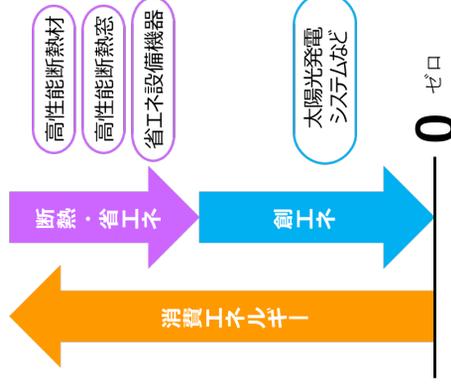
※1 ZEHは、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備によりできる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ること、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味（ネット）で概ねゼロ以下となる住宅
 ※2 ZEH+はZEH以上の更なる省エネと断熱等性能等級6以上の外皮性能を満たした上で、①再生可能エネルギーの自家消費の拡大措置、②高度エネルギーマネジメントの要素のうち1つ以上を満たす住宅
 ※3 ZEH-Mは、「ZEH」と同様に年間の一次エネルギー消費量が正味でゼロとなることを目指した集合住宅（住棟）

3. 事業スキーム

- 事業形態 (1) (2) 間接補助事業 (3) 委託事業
- 補助対象・委託先 (1) (2) 住宅取得者等 (3) 民間事業者・団体
- 実施期間 令和8年度～令和10年度

4. 事業イメージ

【ZEHのイメージ】



【補助額/補助率】

地域区分/階層等	補助額/補助率
戸建住宅 ZEH※1	55万円/戸
戸建住宅 ZEH+※1	45万円/戸
戸建住宅 ZEH-M※1	90万円/戸
集合住宅 ZEH-M※1	80万円/戸
低層	40万円/戸※2
中層	40万円/戸※2
高層	1/3※3
戸建・集合	1/3相当※4
省エネ診断	1/3
断熱リフォーム※1	1/3※4

※1 追加設備等に対する補助あり
 ※2 LCCO2の算定を行った場合50万円/戸
 ※3 過去に採択された案件の継続分に限る
 ※4 補助上限あり



戸建住宅のZEH化、集合住宅のZEH-M化による省エネ・省CO2化を支援します。

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、住宅の断熱化や省エネ化等を支援し、住宅分野の脱炭素化とウェルビーイング/高い生活の質の実現を図る。

1. 事業目的

2. 事業内容

- ① 新築戸建住宅のZEH・ZEH+化等支援
 - 1) ZEH、ZEH+への定額補助
ZEH：(1～3地域) 55万円/戸、(4～8地域) 45万円/戸
ZEH+：(1～3地域) 90万円/戸、(4～8地域) 80万円/戸
 - 2) 上記に加え、蓄電システム、CLT(直交集成板)、EV充電設備等に別途補助
- ② 新築集合住宅のZEH-M化等支援
 - 1) 低層ZEH-M(3層以下)、中層ZEH-M(4、5層)への定額補助：40万円/戸※1
 - 2) 高層ZEH-Mは過去に採択した複数年度の案件の実施分の定率補助(1/3)
 - 3) 上記に加え、蓄電システム※2、CLT(直交集成板)、EV充電設備等に別途補助
 - ※1 LCCO2の算定を行った場合：50万円/戸
 - ※2 水害等災害時の電源確保に配慮した蓄電システムを導入する場合は、一定の優遇措置あり
- ③ 既存住宅のZEH化改修促進支援
 - 1) 既存住宅をZEH水準の要件を満たす住宅に改修する者に対して、改修に要する費用の3分の1相当を定額補助(上限250万円/戸)
 - 2) 既存住宅の省エネ診断を行う者に対して定率補助(1/3)

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 住宅取得者等
- 実施期間 令和8年度～令和10年度

4. 補助対象の例

【住宅の省エネ性能】

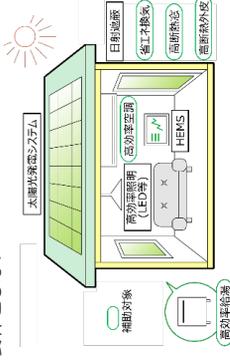
外皮基準	戸建住宅		集合住宅 (ZEH-M)		
	ZEH+※3	ZEH	低層	中層	高層
断熱等性能等級6	断熱等性能等級5				
省エネのみ	20%以上				
一次エネルギー消費量削減率	30%以上	100%以上※4	75%以上	50%以上	—

※3 ①再生可能エネルギーの自家消費の拡大措置、②高度エネルギーマネジメントの要素のうち1つ以上を満たす

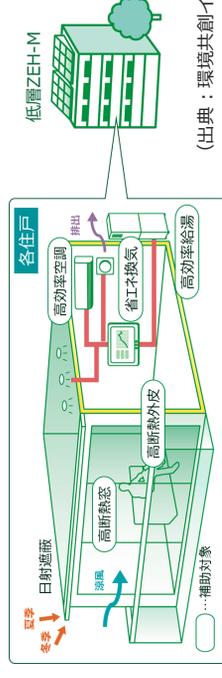
※4 寒冷地、低日射、多雪地域は、再エネ含む一次エネルギー消費量削減率75%以上

※5 都市部狭小地等、多雪地域は、要件としない

①、③ZEHの例



②低層ZEH-Mの例



(出典：環境共創イニシアチブ)